

MURAMATSU Management Express

発行元：村松商工会／経営支援室
〒959-1705 新潟県五泉市村松乙2 4 5
TEL:0250-58-2201 FAX:0250-58-8409
E-mail:mms2201@blue.ocn.ne.jp
URL <https://www.muramatu-net.or.jp>

スマホをかざして
最新情報チェック



[村松商工会HP] [むらまつ商売繁盛.com]



今月のトピックス

税務：所得税・消費税確定申告相談会の開催
税務：税務署收受印の廃止について
金融：個人企業経済調査のお知らせ
情報：令和6年度景況調査結果
情報：3月度行事予定・公庫金利情報等



所得税・消費税確定申告相談会開催中！

商工会では税理士と職員による青色申告等の所得税・消費税に関する確定申告個別相談会を3月も引き続き開催しています。**（混雑を避けるため事前予約制となります）**

例年商工会で作成指導を受けられている事業所につきましては既に日時を指定してご案内しておりますので、**案内に記載の書類（前年度申告書類控や各種控除証明書等）**をご持参の上お越しください。

申告手続きにおいては**個人番号（マイナンバー）の記載が必要**となり、申告書の添付書類として**個人番号カードもしくは通知カードと運転免許証等本人確認書類の写しが必要**となりますので、必ずご持参ください。

◆インボイス制度の導入に係る対応について……………

インボイス制度導入により、**簡易課税の方は売上を事業区分ごとに個別集計する必要があります。**

（※売上集計表は申告相談会案内に同封しています。）

また、**本則課税の方は免税事業者からの課税仕入額を区分して計算する必要があります**のでご留意ください。

◆3月の開催日……………

- ① **3月3日**(月) ② **3月5日**(水) ③ **3月7日**(金)
- ④ **3月10日**(月) ⑤ **3月12日**(水) ⑥ **3月13日**(木)

※13日はe-tax（電子申告）指導のみ

●各日**9:00～11:30 / 13:00～15:30**

※その他、ご不明な点は商工会までお問合せ下さい。

～今回の申告から税務署の收受印がもらえなくなります～

確定申告書(控)等への税務署收受印廃止について

これまで書面提出による確定申告を行っていた方は、税務署への書類提出時に「控え用紙」に提出年月日入りの「**收受印**」が押され、提出の証明とすることができていました。



しかし、この度国税庁より「**確定申告書・各種届出書等への控えに対し、令和7年1月から收受印の押捺を廃止する**」との発表がありました。

このため、**令和6年分確定申告書提出時は、控え書類へ收受印の押捺を受けることができなくなります**のでご留意ください。

なお、上記の発表を受け、**当会の確定申告相談会で作成した申告書類提出時の対応も下記のとおり変更となります。**

【令和6年3月までの対応】

- 税務署に書類提出の際は、**確定申告書（提出用）と（控え）の両方を提出。**
⇒「**控え書類（收受印あり）**」を必要な方へ受渡し。

【令和7年3月からの対応】

- 税務署に書類提出の際は、**確定申告書（提出用）のみを提出。**
⇒「**控え書類（收受印なし）**」を各自で保管する。

なお、国税庁からは、提出書類に係る「**税務署による公的な証明**」について、**従来の方法に代わる手段として下記の方法が示されています。**

①e-taxによる書類提出

電子申告時に送付される受信通知には氏名・住所・受付日時・番号等が記載されており、受信通知を提出の証明書として扱うことができます。

②納税証明書の発行

税務署窓口にて証明書の発行を受けることができます。なお、証明書の発行手数料は税目ごと1年度につき400円です。

③税務署での閲覧サービス

税務署窓口にて過去に提出した申告書等を閲覧することができます。その際、申請を行えば閲覧した書類を画像データとして撮影することも可能です。

④保有個人情報の開示請求

税務署に開示請求をすることで申告書等の内容確認をすることができます。

ただし、利用には手数料と時間が必要となります。（300円/1か月）

本件について、ご不明な点がございましたら、商工会までお問合せください。

個人企業経済調査 のお知らせ

～6月1日現在で個人企業経済調査を実施します～



国の重要な統計調査です

- 個人企業経済調査は、統計法に基づく報告義務のある統計調査（基幹統計調査）です。
- 全国の個人経営事業所（個人企業）のうち、約40,000事業所を対象に、事業主及び従業員に関する事項、事業経営上の問題点、1年間の営業収支などを調査します。



5月下旬から調査書類を郵送します

- 調査対象となった方には、国が委託した民間事業者から調査票などを、5月下旬より郵送いたします。
- 調査票を受け取りましたら、インターネット又は郵送により、ご回答をお願いいたします。
- インターネット回答では、「e-Tax」で申告した「青色申告決算書」等のデータを利用して回答することができます。
e-Taxで確定申告を行った事業主の方は、ぜひご利用ください。



個人情報保護されます

- 個人企業経済調査により集められた回答内容は、厳重に保護されますので、安心してご回答ください。

ぜひ！

簡単！便利！



インターネットからご回答ください。

個人企業経済調査の詳細内容はこちら

<https://www.stat.go.jp>

個人企業経済調査

検索



令和6年度村松商工会員対象 景況調査の集計結果について

令和5年度に引き続き、県補助事業（組織力強化事業）として、令和6年12月に村松商工会員対象の景況調査を実施しました。集計結果から得られた村松地区内の経済情勢及び回答企業の経営状況の概況をお知らせします。

1. 調査要領

(1) 調査対象

- ①対象地区：地区内小規模事業者及び中小企業者（商工会員）
- ②対象企業数：416社（R6.10.30現在の普通会員に配布）
- ③回答企業数：284社（回答率：68.3%）

(2) 調査対象期間：令和6年7月～12月

（調査時点：令和6年12月1日現在）

(3) 調査方法：経営指導員等による巡回又は窓口によるヒアリング調査及び郵送による配布・回収

(4) 調査対象と回答企業の構成

業種	調査対象		有効回答		
	企業数	構成比	企業数	構成比	業種別回収率
製造業	42	10.1%	31	10.9%	73.8%
建設業	125	30.1%	88	31.0%	70.4%
卸・小売業	112	26.9%	71	25.0%	63.4%
サービス業他	137	32.9%	94	33.1%	68.6%
合計	416	100.0%	284	100.0%	68.3%

2. 地域内産業全体の景況概要

地区内会員事業所の景況は、人口減少、物価上昇、国内・海外における経済環境の不確実性など景気回復を抑制する要因は多く、全業種において環境に見合った価格転嫁が実行できていない事業所が見受けられた。「仕入単価」については、「上昇」とする回答は約75%と昨年比5ポイント増えており、以前にも増して原油等のエネルギー資源、原材料価格高騰の影響を受けていることがうかがえた。また、「売上」の「減少」との回答も約46%前後と前年度調査時から7ポイントほど上昇し、厳しい経営環境が続いている。「雇用動向」については、「不変」と回答した事業所が全体の約83%前後であったものの、「減少」と回答した事業所は前年度調査時から約2ポイント増加。従業員の高齢化など業種によって人材不足の影響がより深刻化している傾向が見受けられ、対策が急務となっている。「景況判断」における今後の見通しについても「悪化」との回答が53.6%となっており、先行きの不透明感から業況回復には時間がかかるものと見込まれる。

【後継者の状況】

項目	企業数	構成比	概況
後継者有	101	35.6%	回答企業全体の64.4%(183社/前年度調査67.9%、前年度比△3.5%)において現時点で後継者が「無い」と回答。一部では事業承継が進んでいるものの、地区内小規模企業等(会員)における後継者難が課題となっている。
後継者無	183	64.4%	

【売上高】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	46	16.4%	44	14.2%	18	6.4%	「売上高」は、個人消費において長引く物価上昇に対して賃上げが伴わない状況による節約志向の高まりが消費の阻害要因となっていると思われ、「減少」との回答が前年同期比で約45%と7ポイントほど上昇するなど厳しい経営環境が続いている。また、今後の見通しについても47%の事業所が「減少」と回答、「不変」と合わせると93.6%を占め、引き続き消費行動は抑制されると考えられており先行きへの不安が強い。
不変	103	36.8%	124	44.0%	132	46.6%	
減少	131	46.8%	114	41.8%	133	47.0%	

【採算（経常利益）】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	39	14.1%	29	10.4%	15	5.4%	「採算」については、「悪化」との回答が前年比約3～4ポイント増加し、業績回復が進んでおらず全体として厳しい収益環境にあることがうかがえた。また、今後の見通しでも「悪化」との回答が43.5%、「不変」と合わせると94.6%となり小規模事業者においては、長期化する物価上昇に対して価格転嫁が追いついておらず、業績回復には時間を要するものと思われる。
不変	111	40.2%	133	47.7%	143	51.1%	
悪化	126	45.7%	117	41.9%	122	43.5%	

【仕入単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	203	74.9%	204	74.5%	187	68.0%	「仕入単価」については、「上昇」とする回答は約75%と前年度調査時と比べ7～9ポイント増加しており、長期化する原油等のエネルギー資源や原材料価格の高騰の影響により依然として高い水準で推移している。物価上昇は今後も続くものと見込まれコスト負担増加に伴い事業所の収益を圧迫し、厳しい経営環境に拍車がかかることが懸念されるため、さらに今後の動向を注視していく必要がある。
不変	64	23.6%	65	23.7%	80	29.1%	
低下	4	1.5%	5	1.8%	8	2.9%	

【販売（客）単価】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
上昇	58	21.1%	56	20.2%	48	17.3%	「販売(客)単価」については、「低下」と回答した事業所が前年度調査時と比べ約2ポイント増加、業種によって偏りはあるものの消費支出には慎重な姿勢が続いている。今後の見通しについても「不変」並びに「低下」との回答が82.7%と前年度調査時と比べ4ポイント増加となった。長期化する物価上昇が家計を圧迫している中、値上げは消費意欲を減退させるという見方が強く、価格転嫁が進んでいない状況がうかがえる。
不変	163	59.3%	173	62.5%	173	62.2%	
低下	54	19.6%	48	17.3%	57	20.5%	

【資金繰り】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	11	4.0%	7	2.5%	5	1.8%	「資金繰り」については、「不変」が約68%前後と前年度調査と比較して変動はなかったが、「悪化」と回答する比率が約30%前後と増えており、コロナ対策融資の据置期間が終了し、返済負担増により資金繰りが悪化している事業所の増加が見受けられる。今後も物価上昇によるコスト増が懸念材料とされており、引き続きキャッシュフローを重視した対策を検討・実行しながら今後の資金繰りに注意していく必要がある。
不変	188	67.6%	196	70.0%	190	67.6%	
悪化	79	28.4%	77	27.5%	86	30.6%	

【雇用動向】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
増加	7	2.6%	6	2.3%	8	3.0%	「雇用動向」については、「不変」と回答した事業所が全体の約83%前後であったものの、前年度調査と比べ「減少」と回答した事業所は約2ポイント増加。従業員の高齢化など業種によっては人材不足の影響がより深刻化している傾向がうかがえる。一部で外国人労働者を採用して課題解決に取り組んではいるものの、若年層を中心とした人材確保や待遇改善、生産性向上策の一環としてのDX化推進などの対応が求められる。
不変	216	81.2%	223	83.8%	222	82.8%	
減少	43	16.2%	38	13.9%	38	14.2%	

【景況判断】

項目	前年同期比		前期比		今後の見通し		概況
	企業数	構成比	企業数	構成比	企業数	構成比	
好転	15	5.5%	12	4.3%	13	4.7%	「景況判断」については、「悪化」とする回答が増加しており、需要の減少に加え長期化する物価高の影響で経営コスト増加が響き、業績回復の見込が立たず厳しい状況となっている。今後の見通しについても「不変」、「悪化」との回答が95.3%となっており、多くの事業所で先行き不透明感が強い状況となっているように見受けられる。
不変	122	44.4%	129	46.6%	116	41.7%	
悪化	138	50.1%	136	49.1%	149	53.6%	

商工会員の皆様におかれましては本調査への回答にご協力いただき誠にありがとうございました。本調査につきましては、今後も毎年実施して参りますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。なお、集計結果の詳細版（産業・業種別景況概要含）は、村松商工会のホームページ（<https://www.muramatu-net.or.jp>）に掲載しておりますので、そちらもあわせてご覧ください。

新潟県企業動向調査 2024年下期

【出典】 第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 マンスリー（2025年2月号）

～足元の業況感は改善。ただし先行きは悪化が見込まれる～

<仕入・販売価格> (図表1) -仕入価格・販売価格ともに低調-

24年7-12月期(以下、今期)の仕入価格は前期から2.7ポイント低下し、2期ぶりに前期を下回った。業種別に見ると、製造業は前期から1.9ポイント低下、化学やその他製造業は上昇したものの、木材・木製品や輸送機械が大きく低下した。

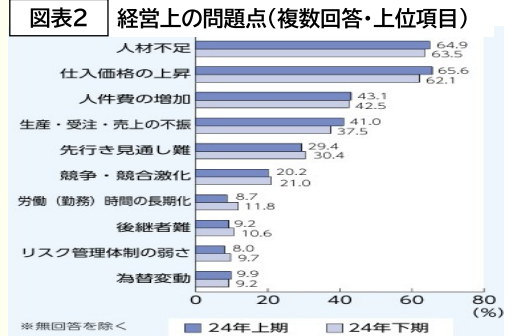
一方、非製造業では前期から3.1ポイントと低下幅が大きく、小売と運輸を除いた全ての業種が低下する結果となった。

また、販売価格については、前期から0.7ポイント低下しており、2期連続で低下した。業種別に見ると、繊維や窯業・土石、鉄鋼の低下幅が大きい結果となった。

来期の見通しについては、増加費用の価格転嫁に苦慮する声も寄せられているほか、消費者の購買意欲低下も危惧されており、先行きの悪化が懸念されている。

<経営上の問題点> (図表2) -「人材不足」が2期ぶりにトップ-

経営上の問題点を尋ねたところ、「人材不足」の割合が63.5%と最も高く、次いで「仕入価格の上昇」(62.1%)、「人件費の増加」(42.5%)、「生産・受注・売上の不振」(37.5%)と続いている。人手不足解消のために未経験者採用に動く企業もある一方、それに伴い人材育成体制整備が求められる等、課題も多い状況である。



3月の行事予定

3(月)	所得税・消費税確定申告相談会③	村松商工会館
5(水)	所得税・消費税確定申告相談会④ 県連理事会	村松商工会館 新潟県商工会館
7(金)	所得税・消費税確定申告相談会⑤	村松商工会館
10(月)	所得税・消費税確定申告相談会⑥	村松商工会館
12(水)	所得税・消費税確定申告相談会⑦	村松商工会館
13(木)	所得税・消費税確定申告相談会⑧ 五泉市観光協会正副会長会	村松商工会館 五泉市観光協会
17(月)	商工会正副会長会	村松商工会館
18(火)	五泉市観光協会理事会	五泉市
19(水)	県連合会臨時総会	新潟県商工会館
21(金)	事務局責任者研修会	オンライン開催
24(月)	村松公園開き	村松公園
27(木)	商工会理事会	村松商工会館

3月の年金相談のご案内

主催年金事務所 (予約先電話番号)	会場	相談日	時間
新潟東年金事務所 (025-283-1014)	五泉市福祉会館	6(木)	10:00～15:00

令和7年3月分(4月納付分)から 協会けんぽの保険料率が改定されます

新潟支部の保険料率は「全国で2番目に低い保険料率」です。

従来 9.35%	健康保険料率	令和7年3月分～ 9.55%
	→ 0.2%引上げ	
従来 1.60%	介護保険料率	令和7年3月分～ 1.59%
	→ 0.01%引下げ	

◆40歳から64歳までの方(介護保険料第2号被保険者)には、健康保険料率に介護保険料率がかかります。

◆変更後の健康保険料率と介護保険料率は、3月分(4月納付分)から適用されます。賞与については、支給日が3月1日分からとなります。

日本政策金融公庫貸付利率 (令和7年2月1日現在)

- ◆普通(一般)貸付…貸付限度額 4,800万円
 運転資金: **5年以内/2.60～3.70%**
 設備資金: **10年以内/2.60～3.70%**
- ◆危機対応後経営安定貸付…貸付限度額 別枠7,200万円
 運転資金: **20年以内/1.75%**(据置2年以内)
 ※既往債務の返済負担軽減のために必要な運転資金
 ※設備資金は対象外
- ◆経営改善貸付…貸付限度額 2,000万円
 運転資金: **7年以内/1.75%**
 設備資金: **10年以内/1.75%**

申告所得税、贈与税、個人事業者の所得税

申告・納付期限・口座振替日のお知らせ

申告所得税(及び復興特別所得税)、個人事業者の消費税(及び地方消費税)の申告・納付期限並びに各口座振替日は以下の通りとなりますのでご注意ください。

なお、残高不足等で振替日に引落しができない場合は、納期限の翌日から納付日までの延滞税が課される場合がありますのでご注意ください。

区分	申告所得税	個人事業者の消費税
申告期限	3/17(月)	3/31(月)
納期限	3/17(月)	3/31(月)
口座振替日	4/23(水)	4/30(水)

※贈与税については、令和6年3月17日(月)が申告と納税の期限となります。

商工会員募集へのご協力のお願い

商工会では、商工会に加入していない事業者の方の加入促進を行っています。皆様の周りで商工会に未加入の方や新たに事業を創業予定の方、創業された方がおられましたら、商工会への加入をお勧めくださるようお願いいたします。